

花育活動に取り組む社会福祉施設を募集します！

花の里かがわ推進委員会は、平成17年より花の栽培体験や利活用体験など、花や緑を子供たちの教育や地域の活動等に取り入れる花育（はないく）活動を実施しています。

本年度は、老人福祉施設において、フラワーアレンジメントなど花や緑を利用した花育活動を実施するに当たり、花育講師の紹介と使用する花材・資材費の助成を行います。

別紙実施要領により実施施設を募集しますので、申請書に必要事項を記載の上、平成29年7月28日(金)までに、(FAX又は郵送)でご応募ください。

フラワーアレンジメント作り体験

- ①フラワーアレンジを指導する講師を紹介します。
- ②県産の季節の花(カーネーション・バラなど)と葉物、給水スポンジ、花を入れる容器、ハサミなどは講師が用意します。
- ③花育活動の実施前と実施後に、参加者全員にアンケートをお願いすることとなります。

※①②にかかる費用を助成します。

★季節の花を利用したり、行事に合わせて実施しても楽しいですよ♪



「ハロウィン」のアレンジメント



福祉施設におけるフラワーアレンジメント講習の様子

この事業は平成29年9月～平成30年2月に実施する花育活動を対象とします。ただし、9月15～25日、12月11～1月10日を除きます。対象施設は、老人福祉施設です。

※事業実施施設の決定については、参加人数等を勘案の上、調整をいたします。

※※応募多数の場合は、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

応募先(お問合せ) 花の里かがわ推進委員会
花育担当：株式会社高松花市場 長尾、北野
〒760-0003 高松市西町12-1
TEL 087-834-8718 FAX 087-834-8715



花育活動事業の流れ



① 申請書の提出 (FAX又は郵送) **【平成29年7月28日(金) 必着】**

② 実施施設の決定 **【8月上旬】**

・参加人数等を勘案の上、調整をいたします。また、参加人数が多い場合は、日程調整をお願いすることがあります。応募多数の場合は、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

※実施する施設が決定次第、事業の採択結果をご連絡します。

③ 事前打合せ **【開催2ヶ月から1ヶ月前くらい】**

・実施施設の担当者と花育講師、事務局担当者等で、花育活動の具体的な実施内容、準備物など実施に向けた打合せを行います。

④ 花育活動実施当日

・所要時間は実施内容によりませんが、事前準備1時間程度+花育活動(50分から80分程度)+片付け(10分程度)となります。花育活動の実施前と実施後に参加者全員にアンケートをお願いします。また本年度から、福祉施設のかかりつけの医師等がいる場合、入所者の症状についてコメントが必要になります。

⑤ 花育活動実施後 **【目安は、花育活動から2週間後までに】**

花育活動の実施前と終了後のアンケート調査、花育活動事業報告書(様式第3号)の提出。

・報告書や添付していただく写真は、今後、花育活動を普及させる目的で、花の里かがわ推進委員会で使用させていただく場合があります。

⑥ 経費の助成

・かかった経費のうち「花材・資材費」、「花育講師代・講師旅費」の一定額を助成します。

・必要な経費について事前の打合せ後、見積書を提出いただきます。花育活動実施後、実績に基づき請求書を提出 **(2週間後まで)** いただいた後、指定の口座へ振り込みます。

(1) 花材(切花など)・資材費(花器・オアシスなど)

◎1人あたり@1,200円上限

(例)1グループ30人の場合 30人×@1,200円=36,000円まで

(2) 花育講師代・講師旅費

◎講師2名が指導に当たり、合計2時間かかった場合(1グループ当たり講師1名、講師補助員1名の紹介を標準とします)

(例)花育講師代 2名×4,700円×2時間=18,800円上限

講師旅費 20円/km×目的地までにかかった往復の距離

応募先(お問合せ)

花の里かがわ推進委員会

花育担当:株式会社高松花市場 長尾、北野

〒760-0003 高松市西町12-1

TEL 087-834-8718 FAX 087-834-8715